第５節　目標３　魅力ある産業を維持・創造するまち

80～81ページ

３-１　防災・減災対策の推進

　防災・減災対策の充実を図り、災害などの被害を最小限に抑え、誰もが安全に安心して暮

らすことができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○災害に強いまちづくりの推進

　台風や異常気象による集中豪雨や、糸魚川－静岡構造線断層帯などを震源とする地震などの自然災害に備え、地域防災力の向上が求められています。　このためには、一人ひとりが防災意識を高め、自助・共助・公助による防災体制を充実させ、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

○防災力の向上

・ 自主防災組織へ出前講座や災害対策に関する情報を積極的に提供し、自助・共助の意識の醸成を図ります。・ 市民の防災意識を高めるため、実践的な防災訓練の実施と防災講演会を開催します。・ 職員の災害対応力を強化するため、複数の状況を想定した訓練を定期的に実施するとともに、外部機関の活用を図り、研修の充実や資格取得を推進します。・ 住民一人ひとりが作成する自主避難計画について、県とともに作成を支援します。

○防災用品などの備蓄推進

　防災用品の備蓄では、災害発生後72時間分の食料、飲料水、日用品などの物資の確保が重要となります。　ただ、市が実施する備蓄品の整備には限界があることから、個人による備蓄も呼び掛けていく必要があります。

○備蓄品の計画的な購入

・ 避難所の開設などに使用する資機材、食料品などの備蓄を計画的に進めます。・ 市民や自主防災組織に対し、各家庭で実施できるローリングストック（食料品などを使い切った分だけ補充する）への取組などを呼びかけます。

○災害に備えた協力体制の充実

　災害が多様化・激甚化する中、市民の安全・安心の確保と、被災した市民の生活を円滑に復旧・復興をするため、関係機関などとの協力体制の充実・強化を図ることが求められています。

○災害時などの協力体制の強化・拡充

・ 宿泊施設などの民間施設と連携し、多様な避難場所の確保に努め、配慮を要する方が安心して避難できるように支援します。・ 災害発生に備え、関係機関との協定締結を進め、連携を強化します。

○住宅の耐震化の有無は人命に直結

　平成７（1995）年に発生した兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）では、直接的被害で亡くなった方の約９割が建築物や家具などの倒壊による圧迫死でした。　このことから、住宅の耐震化は、震災発生時において人命保持に直結した課題となっています。

○住宅耐震化に関する積極的な情報提供

・ 耐震化の重要性や補助制度、工事費に関する情報を、ダイレクトメールや市ＨＰ、出前講座などを通じて市民に提供します。・ 住宅の耐震性能を知ることが重要なため、希望者へ市から耐震診断士を派遣し、無料の診断を実施します。

指標・目標値

①土砂災害危険箇所存在区における避難体制づくり取組率（％）

R4現状値　30.3

R9目標値　45.5

②避難所として活用する民間施設（施設数）

R4現状値　6

R9目標値　11

③耐震診断戸数（戸）

R4現状値　1,068

R9目標値　1,168

備考　戸建住宅

④耐震改修戸数（戸）

R4現状値　187

R9目標値　237

備考　戸建住宅

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 年齢や性別、障がいの有無、国籍など問わず誰もが安心して避難ができるよう、民間施設の活用をはじめとした避難所の拡充を図ります。

82～83ページ

３-２　地域の防災活動の強化

激甚化する災害に迅速かつ的確に対応するために、地域防災の中核である消防団や自主

防災組織の活動の充実を図ります。

現状と今後＆取組の方向

○地域消防力の低下が懸念

消防団は地域防災の核であり、災害が激甚化する中、その重要性は増しています。　しかし、社会構造や住民意識の変化などの影響から団員数は減少しており、地域の消防力の低下が懸念されています。　このような中、地域の消防力の強化には、消防団員の確保や効率的な体制の整備を図ることが必要です。　また、防火水槽や消火栓といった消防設備や常備消防との連携も重要になります。

○消防団員の確保と設備の充実

・ 消防団員の処遇の改善を図るとともに、住民や企業に消防団活動への理解を促進し、消防団員の確保に努めます。・ 消防団詰所の統廃合を進め、効率的な出動体制を整備します。また、消防車両の更新や資器材などの配備を進めます。・ 防火水槽や消火栓の設置を進め、消防水利を確保します。・ 常備消防機関である松本広域消防局との連携を深め、消防体制の充実を図ります。

○自主防災組織が市内で活動

市内全区域で自主防災組織が結成されており、防災訓練などの防災活動が行われています。　防災知識や防災に対する意識のさらなる向上のため、情報の提供や啓発活動を進めていく必要があります。

○自主防災組織の防災力強化

・ 自主防災組織の防災力強化のため、防災マップの普及啓発や避難所の運営方法などについて、出前講座を開催します。・ 自主防災組織による地域の防災計画の策定や防災活動を支援します。

○配慮を要する方への支援が必要

　高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする方に被害が集中する事例があるため、平常時からの地域での顔の見える関係づくりや、避難支援体制づくりが必要とされています。　また、配慮を要する方の情報提供だけでは、実効性のある避難支援体制の整備としては不十分であり、地域の実情に合わせた避難支援体制の構築が必要です。

○配慮を要する方への支援の充実

・ 高齢者や障がい者などの配慮を要する方の迅速な避難につなげるため、対象者の把握に努め、関係機関と共有を図ります。・ 避難行動要支援者名簿の情報を活用し、市社会福祉協議会とともに、災害時住民支え合いマップの作成を支援します。

指標・目標値

①【戦略】地区防災訓練の実施率（％）

R4現状値　38

R9目標値　75

備考　総合戦略ＫＰＩ　令和元年度：73％　令和２年度：42％

②火災発生件数（件）

R4現状値　46

R9目標値　35

③地域が策定する防災計画の策定率（％）

R4現状値　96.7

R9目標値　100

備考　活動組織数：90組織（令和４年度時点）

④避難行動要支援者名簿の提供同意率（％）

R4現状値　65

R9目標値　70

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 避難行動要支援者名簿を地域へ提供することにより、高齢者や障がい者などの要配慮者の的確な避難支援につなげます。

84～85ページ

３-３　砂防・治水事業の推進

自然災害などから人命や財産を守るため、砂防・治水事業を推進し、安全で安心して暮らせ

るまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○局地的な豪雨による災害の多発化

　長野県は、急峻な地形と脆弱な地質であることから、土砂災害の発生する危険箇所が多く、安曇野市も例外ではありません。　特に近年は、局地的豪雨が多数発生し、今まで以上に災害の危険性が高くなっています。　市内の山際にも、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が存在する中、市民の生命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、危険箇所の把握や砂防事業による対策は必須です。　また、森林の荒廃が進む中、水源涵養や土砂流出防備といった、森林が有する防災面の機能の低下が危惧されています。　森林が有する機能を十分に発揮させるため、計画的な森林整備に取り組むことも重要です。

○砂防事業の推進

・ 土砂災害が発生する恐れのある危険箇所の特定に取り組み、長野県との連携による砂防事業を実施します。・ 土砂の流出や崩壊の防備など幅広い役割をもつ「保安林」について、危険箇所を特定したうえで必要に応じて指定を進めます。・ 森林所有者による整備が進んでいない未整備森林に対し、市や林業事業体による整備を実施し、本来、森林が有する防災機能の発揮を図ります。

○大規模災害の発生リスクが増大

　近年、全国で大雨の被害が相次いでいます。ごく限られた範囲で、短時間に大量の雨が降る短時間強雨が頻発し、大きな被害をもたらしています。　長野県内でも、「令和元年東日本台風」や「令和２年７月豪雨」、「令和３年８月豪雨」といった水害・土砂災害が発生しており、大規模災害に備え、命と生活を守るための対策は急務です。　また、市が管理する河川の中には、未改修の箇所や降雨量によっては氾濫する可能性のある箇所が存在しており、計画的な整備が求められています。

○治水対策の推進

・ 地域の実情をよく知る地元からの要望や過去の降雨時の被害状況から、危険箇所を把握し、対策工事の速やかな実施に努めます。・ 洪水・内水氾らん対策として、排水ポンプなどの整備に取り組みます。・ 国や長野県が実施する河川整備の促進に取り組みます。・ 長野県が策定した「長野県流域治水推進計画」に基づき、流域治水に取り組みます。・ 河川の氾らんを防ぐため、河川内における土砂の撤去や立木の伐採などを実施します。・ 水防活動に必要な資材の確保に努めます。

指標・目標値

①保安林指定面積（ha）

R4現状値　4,758

R9目標値　4,780

86～87ページ

３-４　防犯・交通安全の推進

　犯罪の抑止や事故の防止に取り組み、安全・安心に暮らすことができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○体感治安の向上が必要

　市内の刑法犯認知件数は、これまでの地道な取組の成果もあって、年々減少傾向にあります。　犯罪のない、安全・安心を実感できるまちづくりには、行政だけでなく警察をはじめとした関係団体との連携による取組が求められます。

○犯罪の抑止に向けた取組

・ 警察や防犯協会連合会、ボランティア、消費生活センターなどとの連携により、犯罪の抑止に向けた啓発活動を実施します。・ 夜間の生活道路での犯罪抑止・通行の安全のため、防犯灯の設置を推進します。

○高齢者や子どもが関わる事故が増加

　市内では、高齢者が関与する交通事故の割合が増加傾向にあり、高齢者の交通事故防止に向けた啓発の重要性が増しています。　自動車は大切な移動手段ですが、加齢に伴う身体機能の低下は避けられないため、安全運転支援装置の普及や運転免許の自主的な返納が進むような環境づくりが求められています。　また、全国では通学中の子どもが巻き込まれる交通事故が続発しています。　市では、学校・PTA・地域からの通学路の改善要望箇所について、関係機関による合同点検を行っており、引き続き、通学路の安全確保に努める必要があります。　また、自転車についても、安全対策が求められています。

○高齢者や子どもに対する交通事故対策

・ 市職員による出前講座、交通安全教室などを通じて、高齢者の交通事故防止を図ります。・ 高齢者の運転事故を防止するため、運転免許証自主返納支援制度に関する啓発を行います。・ 運転免許を返納した方を対象にデマンド交通「あづみん」の乗車回数券を配付し、公共交通機関の利用を促します。・ 通学路や事故発生箇所には、交通安全施設の整備や歩道設置などを計画的に進めます。・ 子ども向けの交通安全教室を通じて、「自分の身は自分で守る」意識の浸透を図ります。・ 自転車に乗車する際の正しい交通ルールに関する教育・啓発に取り組みます。

○通学路の安全確保が社会的な問題に

全国的に児童生徒が巻き込まれる度重なる事故の発生により、通学路の安全確保は社会的な課題となっています。　毎年、各区から要望される道路などの改善要望には、歩道設置をはじめ、通学路の安全対策に関するものが多く寄せられています。

○通学路安全点検とソフト対策

・ 学校やPTA、地域、警察、道路管理者、関係団体と連携し、通学路の点検を実施します。・ 通学路合同点検により、危険と指摘された箇所の対策実施状況を公開します。・ 歩道整備など時間がかかる場合は、指定通学路の変更や登下校の見守りなどソフト対策も合わせて推進します。

指標・目標値

①刑法犯認知件数（件）

R4現状値　187

R9目標値　143

備考　暦年

②人身交通事故発生件数（件）

R4現状値　302

R9目標値　256

備考　暦年

③通学路合同点検箇所の対策実施率（％）

R4現状値　63

R9目標値　68

備考　通学路合同点検箇所一覧（平成27年度以降）

88～89ページ

３-５　 消費者保護の推進

消費者を取り巻く環境の変化を捉え、市民が安全・安心に暮らせる消費生活社会を目指し

ます。

現状と今後＆取組の方向

○悪質商法などの手口の巧妙化が進む

　悪質商法や特殊詐欺は、年々、手口の巧妙化・複雑化がみられます。市内でも高齢者を中心に被害が発生しています。　消費者がトラブルに巻き込まれることを防ぐためには、最新の手口やトラブルの事例、トラブルに遭った際の対処方法などに関する注意喚起や啓発が重要です。　また、成年年齢が18歳へ引き下げられたことにより、契約可能な年齢が拡大していることから、若年層を対象とした消費者教育が必要となっています。

○消費者教育の推進

・ 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害を未然に防止するため、留守番電話の対策機器の設置などに関する補助制度の周知を図ります。・ 悪質商法などに対する高齢者の理解の向上を図るため、消費生活相談員による出前講座を開催します。・ 若年層を対象に、消費生活センターに関する周知・啓発を行い、トラブル防止を図ります。

○被害防止・回復への対応

　市では、被害の未然防止や被害回復のため「消費生活センター」を開設し、消費生活に関する相談を受け付けています。　センターでは消費生活相談員が、訪問販売や通信販売、電話勧誘での契約トラブル、クーリング・オフなどについて相談者の声に耳を傾け、親身にアドバイスを行っています。

○きめ細かな消費生活相談の実施

・ 消費生活センターによる相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を継続します。・ 多様化・複雑化する相談に対応するため、消費生活相談員及び担当職員を定期的に研修・勉強会へ派遣し、対応力の向上を図ります。・ 長野県や警察、金融機関、事業者、他市町村と連携し、悪質商法などへの対応を図ります。

指標・目標値

①消費生活講座参加数（人）

R4現状値　4

R9目標値　500

②消費者契約に関する苦情解決割合（％）

R4現状値　97.4

R9目標値　97.4

備考　令和３年度消費者トラブル関係相談546件うち、解決（被害回復・未然防止・助言など）件数532件≒解決率97.4％